

# 新ひだか町妊婦健診交通費助成のご案内

新ひだか町では、町外の医療機関で妊婦健康診査を受診する妊婦さんに対し、経済的な負担の軽減と安全で安心な出産が迎えられるよう、妊婦健診にかかる交通費を助成します。

1. 対象者 新ひだか町に住民票があり、町外の医療機関で妊婦健康診査を受診した妊婦さん。ただし、里帰り等で町外に滞在し、妊婦健康診査を受診する場合は除きます。

2. 助成額 交通費単価（片道分）に、妊婦健康診査の通院回数を通院回数乗じ、往復分を助成します。ただし、上限額は20,000円です。

距離区分（新ひだか町から別の市町村にある産科医療機関までの距離）	交通費単価（片道分）	別の市町村
25 km以上 50 km未満	715円	浦河町
50 km以上 75 km未満	1,225円	
75 km以上100 km未満	1,600円	苫小牧市・千歳市
100 km以上	2,260円	札幌市・室蘭市など

※新ひだか町役場の最寄駅（静内駅）から、通院する医療機関の最寄駅等までの距離で算定します。

3. 申請期限 妊婦健康診査の最終受診日又は出産後3か月以内

4. 交付申請 下記の申請窓口で、手続きしてください。

## 申請窓口

新ひだか町保健福祉センター（新ひだか町静内緑町4丁目5番1号）  
三石庁舎地域振興課（新ひだか町三石本町212番地）

## 申請に必要なもの

- ① 新ひだか町妊婦健診交通費助成金交付申請書（申請窓口にあります）
- ② 母子健康手帳
- ③ 妊婦さん名義の振込口座の預金通帳

5. 交付決定 申請内容を確認のうえ、「新ひだか町妊婦健診交通費助成金決定通知書」を通知し、振込口座へお支払いします。



問合せ先：新ひだか町保健福祉センター TEL 0146-42-1287